

区立幼稚園、小中学校の保護者の皆様

日頃より区立幼稚園、小中学校の教育活動にご理解をいただきありがとうございます。

幼稚園は4月7日始業式、8日入園式、小学校は4月6日始業式、入学式、中学校は4月6日始業式、7日入学式と、新しい学年での生活がはじまります。

新年度の開始にあたり、各幼稚園・小中学校においても新型コロナウイルス感染症への感染防止策を徹底しますが、保護者の皆様におかれましても以下の事項を徹底していただきますよう教育委員会からお願ひいたします。

1 検温の徹底

- ・毎朝、幼児・児童・生徒及び保護者の自宅での検温を徹底してください。
- ・幼児・児童・生徒との同居者（祖父母、兄弟姉妹等、児童・生徒との全ての同居者を含む）も検温にご協力ください。

2 登園・登校の自粛

以下の条項にあてはまる場合は、入園式・入学式、始業式への参加や幼稚園、学校への登園・登校を見合わせてください。

- ・幼児・児童・生徒に息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、味覚・嗅覚の異常、発熱等の症状のいずれかがある場合
- ・幼児・児童・生徒本人が2週間以内にPCR検査で陽性判定を受けた場合
- ・幼児・児童・生徒本人が2週間以内に濃厚接触者であると特定された場合
- ・2週間以内に同居者の中に新型コロナウイルス感染症に感染した者がいる場合

3 感染症対策の徹底

以下の事項の徹底をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・咳工チケットの徹底
- ・手洗いの徹底
- ・3密の回避

令和3年4月5日

港区教育委員会事務局学校教育部